

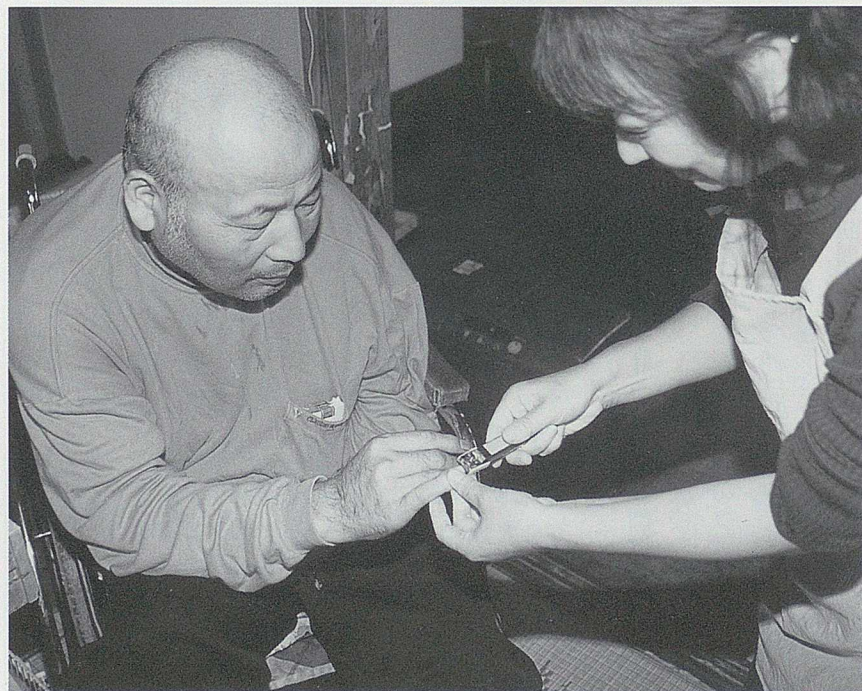
楽しい競技がもりだくさん！

〈小貫小学校運動会〉

特集 ホームヘルパーの仕事 —介護の現場から—

2～5

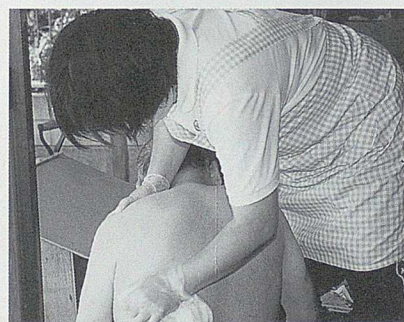
介護保険	介護サービスの種類と利用について	6・7
トピックス	レンコン研究会「銅賞」／防犯灯寄贈／イルカほか	8・9
この人に学ぶ⑧／文芸きたうら／うゑじたぶる（サツマイモ）		10・11
ON THE EARTH	菜の花の燃料で車が走る!?	12
第16回町民運動会	小幡南が総合優勝	13
霞ヶ浦聖苑からのお願い／屋外広告は許可を／ゆうゆう広場完成／スポーツ		14・15
お知らせ	町長選挙ほか	16



ヘルパーさんとおじゃましたのは山田の根田さん。
「週2回のヘルパーさんの訪問介護はとてありがたい。気兼ねなく冗談を
言える雰囲気も、介護サービスの一つなのかな」と話してくださいました。



家事援助の一例（下欄参照）



身体介護の一例（下欄参照）

ホームヘルパーは 介護のプロ

ホームヘルパーは介護のプロフェッショナル。国家資格で1級から3級までがあり、厚生省（または都道府県）から許可を受けた団体が行う専門の養成講座を修了することにより資格を得ることができます。養成講座は講義と実習があり、1級を得るためには230時間、2級は130時間、3級は50時間の受講が必要です。21世紀の日本は本格的な高齢社会を迎えると言われているだけに、福祉に関する資格は注目を集めています。その中でもホームヘルパー養成講座は人気が高く、現在も満員の状態が続いています。なお、3級の資格では活動が実質家事援助に限られるため、介護保険のホームヘルパーとなるためには2級以上が必要となります。

介護サービスは 10人10色

介護保険には要支援、要介護（1～5）という6段階の介護の認定基準があります。しかし、介護を

●家事援助とは

調理、洗濯、掃除、生活必需品の買い物、薬の受け取り、その他必要な家事などが含まれます。

●身体介護とは

起床介助、就寝介助、排泄介助、衣服の着脱、整容介助、身体清拭、洗髪、入浴介助、食事介助、体位変換、服薬管理、通院等介助、その他必要な身体介護などが含まれます。

介護の現場から

訪問介護

ホームヘルパーの仕事

今年4月に介護保険制度が導入されてから半年が経過しました。第2号被保険者（40才～64才）については、4月分から保険料の徴収がすでに開始されており、この10月からは特別措置で徴収が猶予されていた第1号被保険者（65才以上）も本来の半額の保険料の徴収が始まりました。

高齢社会において介護は誰もが避けて通れない問題です。介護を必要とする本人や家族の負担を社会全体で支え合おうとスタートしたのが介護保険制度、保険料は支払っていても「どのようなサービスが受けられるのか」意外と知られていません。今回は介護サービスの柱として位置づけられている「訪問介護」にスポットをあて、どのようなサービスが受けられるのか紹介します。

【訪問介護】

訪問介護とは、寝たきりや虚弱などのために日常生活に支障のある高齢者のいる世帯を訪問して、身体介護や家事の援助などを行うサービスで、要介護者の自立をうながすことと介護している家族の負担を軽減することを目的としています。サービスは専門の研修を終了したホームヘルパーが行います。

●介護保険関係の町のデータ● 平成12年10月1日現在

■介護保険被保険者数

・第1号被保険者	2,587人
・第2号被保険者	3,725人
計	6,312人

※町民の57.3%が被保険者

■要介護認定者

要支援	16人
要介護1	28人
要介護2	28人
要介護3	32人
要介護4	39人
要介護5	26人

計 169人

※申請はあったが非該当4人



取材に協力いただいた
北浦町社協指定訪問介護
事業所のヘルパーさん

必要とする人の状態や環境は様々で、現場に応じたサービスを提供しなければなりません。

介護サービスは、介護を必要とする本人（利用者）もしくはその依頼を受けた介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成した介護サービス計画（ケアプラン）をもとに提供されますが、その中でもサービス範囲が広いのが今回紹介している「訪問介護」。衣服の着脱から体の清拭、爪切りといった身体介護、調理、洗濯、清掃といった家事援助までホームヘルパーは限られた時間でテキパキと仕事をこなさなければなりません。そのような忙しい中でもホームヘルパーは、毎日訪問先の状況を日誌につけています。利用者の身体の状態やサービスの内容、次に訪問するホームヘルパーへの伝達事項などを細かく記録、それぞれの利用者の状況を把握しています。もし利用者の病気や身体の状態について変化があれば、担当の医師や看護婦、また介護支援専門員（ケアマネジャー）へ連絡するという連携体制もとっています。

訪問介護は心のケアにも：

訪問介護以外にも訪問サービスはあり、医師や看護婦、理学療法士などが訪問してくれませんが、介護や療養に関する話以外はなかなかできないものです。しかし、ホームヘルパーに悩みごとを相談できるという利用者の方がいます。また、悩みはなくとも日常の会話が楽しみという方もいます。サービスの合間のちょっとした会話、ホームヘルパーの訪問は身体介護や家事援助という直接の目的のほかに、利用者の心のケアにもつながっています。

いま介護の現場で問題になっていること

冒頭にも述べたとおり、ホームヘルパーは介護のプロで、お手伝いさんではありません。今問題になっているのは、家族分の洗濯や炊事、庭の草むしりなど保険給付の対象外の仕事の依頼。ハッキリと線引きできないものは判断が難しく、ホームヘルパーもどのように対処して良いか困惑しているのが実状です。

また、利用者が介護サービス計画（ケアプラン）で家事援助だけを選択していた場合、身体介護ができないというジレンマがホームヘルパーを苦しめている点。極端な例で言えば、調理することはできて食事の介助はできません。制度上の決まりとは言え、もう少し人間味ある対応ができるようにならないか、という声が始まっています。



家族分の洗濯や草むしりなどは介護保険の給付対象外、ホームヘルパーの仕事ではありません。

●介護支援専門員（ケアマネジャー）とは
介護サービス利用者の状況と希望を考慮し、介護サービス計画（ケアプラン）を作成してくれる人で、利用者本人や家族の相談に応じたり、各種申請手続きの代行、介護サービスを提供する事業者との連絡調整を行います。

●介護サービス計画（ケアプラン）とは
要支援または要介護と認定された被保険者の依頼に応じて必要なサービス提供の計画を作成すること。大きくは、家にいながら介護サービスをうける「居宅介護サービス計画」と施設に入所してサービスを受ける「施設介護サービス」に分けられる。

介護支援専門員（ケアマネジャー）から一言

介護保険で訪問介護などのサービスを利用する時は、まず介護サービス計画（ケアプラン）を作成しますが、この計画を立てるということはとても重要なことなのです。なぜなら介護保険のねらいは、介護を社会全体で支えると同時に、利用者の自立（身体だけでなく、自分らしさを保つことも含め）に向けて生活を総合的に支援していくことにあるからです。私たち介護支援専門員は、この点を踏まえて利用者の身体状況や環境に合った、また本人や家族の希望にそったサービスをいつ、どのくらい利用するのがいいの、段階的に目標を立て計画を作っています。

例えば、一人暮らしの方が体が弱くなり思うように家事ができなくなった場合、食事作りや洗濯など、何がどれだけ必要か判断し、その方に最も効果的なサービスを組み合わせる計画を作ります。また、家族がいても毎日の介護が家族の負担となっていれば、毎朝あるいは毎夕に身体介護などの訪問介護のサービスを利用するとか、訪問入浴を利用するなど、利用者と家族にあわせたサービスの利用の計画を組み立てます。

介護支援専門員は、住宅改修や福祉用具なども含めた介護の専門的知識を持ち、各種専門機関やサービス事業者と連携をとって、最適な介護サービス計画を作成します。お気軽にご相談ください。



伊東さん

北浦町社協指定居宅介護支援事業所
介護支援専門員（ケアマネジャー）

21世紀のライフスタイル

こうした問題を抱えながらも、ホームヘルパーは「限られた時間で最大の介護サービスを」と頑張っています。利用者も介護サービスには制度上の制約があることをご理解ください。

が進むこれからは、要介護者が出た場合、家族だけで介護をすることは難しくなっていくでしょう。家族の中に要介護者が出れば、少ない人数で介護を行わなければならない、家族全員が介護のために疲れ切ってしまうというケースも考えられます。

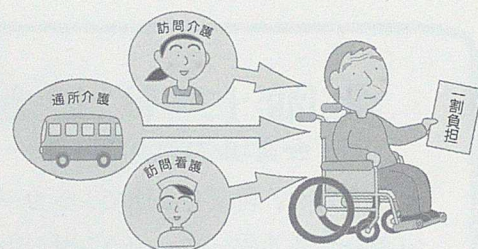
サービスを上手に使っていききたいものです。介護サービスの利用は21世紀のライフスタイルの一部かもしれません。

■介護保険に関するご相談は
町福祉課介護保険係

☎35-2111

介護サービスの利用 ●●

費用の1割は利用者負担
利用できる額には上限があります



町福祉課に要介護認定の申請をして「要支援」・「要介護1～5」と認定された方は、ケアプラン（居宅介護支援事業者に依頼可）を作成し、介護サービス（右表）を利用することができます。
限度額（下表）の範囲内であれば1割の負担、もし限度額を超えてサービスを利用した場合は、超えた分が全額自己負担となります。

■お問合せ 町福祉課 ☎35-2111

■利用限度額（月額）

●居宅サービス

区分	訪問介護・通所リハビリ等	ショートステイ短期入所
要支援	61,500円	6ヶ月付き7日
要介護1	165,800円	" 14日
要介護2	194,800円	
要介護3	267,500円	" 21日
要介護4	306,000円	
要介護5	358,300円	" 42日

※上記とは別枠の居宅サービス

- ・居宅介護福祉用具購入 10万円／年
- ・居宅介護住宅改修費 20万円／軒
- ・居宅療養管理指導（月1回） 9,400円

●施設サービス

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
要支援	利用できません		
要介護1	302,400円	327,600円	401,400円
要介護2	315,900円	342,600円	414,600円
要介護3	329,100円	357,600円	427,500円
要介護4	342,600円	372,600円	440,400円
要介護5	355,800円	387,600円	453,300円

※上記のサービス費は、介護・看護職員の人員配置によって施設ごとに異なります。

※1ヶ月30日換算で食費（2,120円／日）を含みます。食費の一部は自己負担になります。

■居宅介護支援事業者

介護サービス利用者の意向をふまえて介護サービス計画（ケアプラン）を作成したり、介護サービスを提供する個々のサービス事業者との調整を行うのが居宅介護支援事業者です。

介護サービスの利用は、まずこの事業者を選ぶことから始まります。事業者が決まったら、そこに所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）にケアプランを作成してもらい、その内容を確認、サービスの提供が開始されます。

●町の指定居宅介護支援事業者

- ・北浦町居宅介護支援事業所 ☎35-2111
- ・北浦町社協居宅介護支援事業所 ☎35-2052

- ・きたうらケアプランセンター ☎34-6125
- ・指定居宅介護支援事業所
リヒトハウス北浦 ☎35-0471
- ・行方郡医師会
居宅介護支援事業所 ☎0299-72-3524
- ・松本薬局 ☎0299-55-1083
- ・居宅介護支援事業所ほこた ☎33-5488
- ・居宅介護支援事業所東湖園 ☎33-6700
- ・神栖訪問看護
指定居宅介護支援事業所 ☎0299-93-1174
- ・白十字会
指定居宅介護支援事業所 ☎0299-80-6600
- ・樺山会居宅介護支援事業所 ☎37-2155
- ・小川南病院居宅介護支援事業所 ☎0299-58-1131
- ・アイリスケアセンター鹿嶋 ☎0299-90-8061

介護保険には、こんなサービスがあります

在宅（居宅）サービス

訪問介護（家事援助30分～1時間／1,530円～）

利用者の自宅を訪問して、身体の介護や家事の援助を行うサービス。

訪問入浴介護（1回12,500円）

訪問入浴車に簡易浴槽を積み、居室内へ浴槽を持ち込んで入浴できるようにするサービス。

訪問看護（指定施設から30分未満／4,250円）

病状が安定期にある人の自宅を看護婦等が訪問して行う看護サービス。

訪問リハビリテーション（1回6,610円）

病状が落ち着いている人に対して、自宅を訪問して機能訓練を行うサービス。

通所介護（4,000円～）

体の機能が衰えた人が昼間の数時間を施設で過ごして、食事や入浴、健康チェック、リハビリなどを受けるサービス。

通所リハビリテーション（4,900円～）

施設に通って機能訓練を受けるサービス。

福祉用具貸与（用具によって異なる）

いざ買うとなると高額な福祉用具が、少ない費用で利用できるサービス（レンタル方式）。

短期入所生活介護（9,140円～）

福祉施設に短期間入所し、食事や入浴などの日常生活の介護やリハビリを受けるサービス。

短期入所療養介護（9,940円～）

保健・医療施設に短期間滞在し、医師や看護婦、理学療法士から、医学的管理のもと、リハビリなどの医療サービスを受けるもの。

居宅療養管理指導（月1回9,400円～）

在宅で療養している人のもとへ、医師や薬剤

師等が訪問し、療養するうえでの指導や助言をしてくれるサービス。

痴呆対応型共同生活介護（8,090円～）

痴呆をもった高齢者が共同生活しながら、日常生活の介護やリハビリを受けるサービス。

特定施設入所者生活介護（2,380円～）

有料老人ホームや介護対応型軽費老人ホーム（ケアハウス）に入所している人のためのサービス。食事・入浴・排泄などに関わる介護やリハビリが介護保険で受けられます。

福祉用具の購入費（年間10万円まで）

直接肌にふれて使用する入浴用、排泄用の「特定福祉用具」は、介護保険で購入することができます。（1割は利用者負担）

住宅改修費（原則として1軒につき20万円まで）

在宅での生活に支障がないように、手すりの取り付け等の住宅改修を行った場合に、その一定範囲の費用を保険で支払ってもらえます。

施設サービス

介護老人福祉施設

老人福祉法による特別養護老人ホームを指します。常時介護を必要とする人で、自宅での生活が困難な人に、生活全般の介護を行います。

介護老人保健施設

介護老人保健施設は、慢性期医療とリハビリによって家庭復帰を目指す施設で、特別養護老人ホームと病院の中間的な施設です。

介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、脳卒中や心臓病などの急性期の治療がすんだ人の長期療養施設。療養上の管理、看護、機能訓練その他の医療提供を目的とします。



民謡と三味線を楽しむ — 平成12年度敬老祝賀会 —

9月15日の敬老の日を前に、9月7日と9月8日の2日間にわたり町主催の敬老祝賀会が開催されました。町で70歳以上の方は、1883人、そのうち603人（男性190人・女性413人）の方の参加がありました。最高齢は次木の塙モトさんで99歳です。

式典後、参加者の皆さんは民謡や三味線で楽しい一時を過ごされました。

言葉は通じなくてもジェスチャーで — 国際交流協会が在住外国人と交流会 —

10月1日、北浦国際交流協会（磯山茂男会長）が、町在住の外国人の皆さんとボウリングなどで交流会を実施しました。

現在、町には中国からの研修生をはじめ約240名が外国人登録をしており、同会が外国の人に北浦の良さをもっと知ってもらおうと企画したもの。当日は会員もあわせて70人が参加、言葉は通じなくても、身振り手振りで大いに盛り上がりしました。



防犯のため町を明るく — 町に防犯灯を寄贈 —

この度、東京電力横浜支店銚田営業所と（有）田中電気工事（山田）より、「町の防犯のために」と防犯灯（各10基）の寄贈がありました。これからの時期は、夕暮れがはやく、防犯灯は生徒や児童の下校の安全を確保するために大変役立ちます。

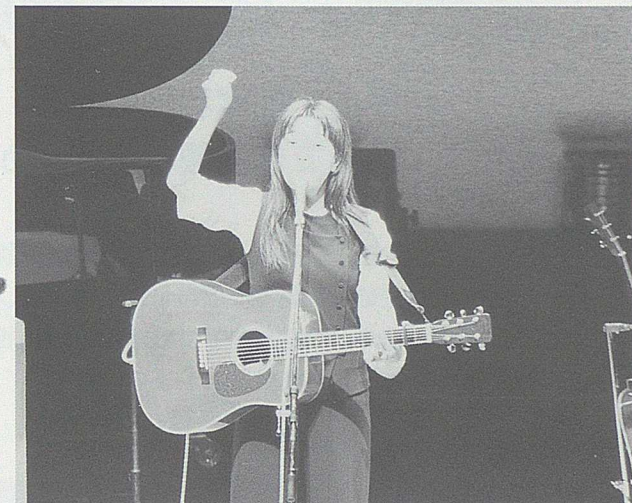
既存の防犯灯においても、もし切れていたり、切れかかっていたら、区長さんまたは町総務課までご連絡ください。



このコーナーでは皆さんからの情報をお待ちしています。

北浦にイルカ!? — イルカコンサート —

9月28日、町文化会館でシンガーソングライター「イルカ」さんのコンサートが行われました。前売りされたチケットは1時間で完売というだけあって、会場は40歳代の方を中心に超満員。「なごり雪」などのヒット曲のほか、自分の母親体験談なども披露され、来場者の皆さんは歌とトークで楽しい一時を過ごしました。



新世紀も平和が続くことを願って — 戦没者追悼式 —

9月27日、町文化会館で戦没者追悼式が行われました。式では戦没者に対して1分間の黙祷がささげられ、磯山町長の式辞、式関係者の追悼の言葉、献花と続き、遺族を代表して町遺族会長の北谷利雄さん（小幡）が謝辞を述べられました。戦後50年が経ち、20世紀の悲劇の記憶が薄れつつありますが、21世紀の平和のためにも多くの尊い命が失われたことを決して忘れてはなりません。

10アップ運動で銅賞 — 北浦町レンコン研究会 —

8月31日、北浦町レンコン協会（高橋勲会長）が「園芸日本一10アップ運動推進大会」で県経済農業協同組合連合会長賞・園芸いばらき賞銅賞を受賞しました。

この賞は、農業所得の向上とあわせて生産量や品質、販売単価を10%向上させることを目標に県が中心となって推進している「10アップ運動」に功績があった団体に送られるもので、同会の更なる活躍が期待されます。



☎35-2111（内線257）広報担当まで



甘じたぶろ

【サツマイモ】

ヒルガオ科の多年草で、中南米が原産と言われています。17世紀に琉球を経て九州に伝わり、飢饉や戦争などの食糧難の時に多くの人の命をつないだ野菜。甘藷。

Farmer 生産者

●今月の農家(サツマイモ)
小 幡
大久保正一さん
■この道 20年
■家族 6人
(父・母・本人・妻・子供2人)
■経営 サツマイモ10ha
(紅あずま)
■所属 鍛頭会議
甘藷研究会

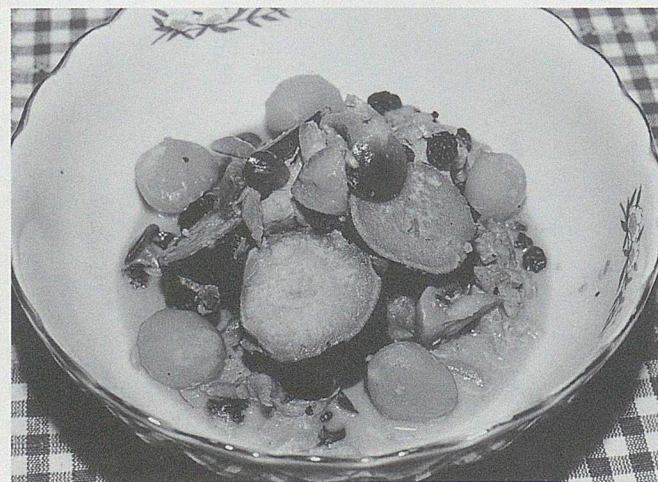
味の形も納得いくものに！
蔓の根本を引く張ると鮮やかな赤紫色をしたサツマイモが連なっている中から出てきます。「今年は出来がいいよ」と大きなサツマイモを次々に掘り出すのは小幡の大久保さん。味には絶対の自信があるそうですが、ちようど良い形に育てるのはとても難しいそうです。「今年ちようど良い形のもの種にする」と来年は長い諸になつてしまふ。今年丸いくらの諸を種にすると、ちようど良い諸になる」というサツマイモの特性は長年の経験から学んだもの。
農業を取り巻く環境も一層厳しくなつてきており、これからは作るだけではダメ。生産者も研究し納得いくものを作る姿勢が必要そうです。
焼いただけでも美味しいサツマイモ。繊維質やビタミンCを多く含んでおり、現代の食生活で不足しがちなものを補ってくれる優秀な食材です。



Cooking 料理

さつまいもと鶏肉のクリーム煮

■材料(4人前)
◇さつまいも…… 2本(400g) ◇牛乳……… 350cc
◇鶏もも肉……… 200g ◇固形スープ……… 2個
◇たまねぎ……… 半分 ◇生クリーム……… 100cc
◇しめじ……… 1パック ◇白ワイン……… 50cc
◇マッシュルーム……… 1パック ◇塩・こしょう……… 少々
◇栗(缶詰)……… 1缶 ◇バター……… 20g
◇レーズン……… 40g



■作り方
① さつまいもは厚さ1.5cmに切り、水にさらす。鶏肉は一口大に切り、塩・こしょうをする。たまねぎは、みじん切りにする。レーズンは、塩水でさつと洗っておく。
② 鍋にバターを熱し、鶏肉を皮の面から先に、色がつくまでよく炒め、仕上げに白ワインをかけ、汁けがなくなるくらいに煮て、皿に取り出しておく。
③ 鍋にバターを熱し、たまねぎを炒め、軽く色づいたら、しめじ・マッシュルームも加えて炒める。
④ ③の鍋に、さつまいもと水150cc・牛乳350cc・固形スープ、それに、②の鶏肉を加え、弱火であくをとりながら、さつまいもが柔らかくなるまで煮る。(20分くらい)
栗・レーズンを加え、火が通ったら生クリームを加え、塩・こしょうで味を調える。

■ポイント
・サツマイモを主にして、秋の仲間たちが集まりました。
・鶏肉は色づくまでよく炒め、あとは、さつまいもが煮えるまで、ゆっくり時間を待ちましょう。
・牛乳臭さが残りません。牛乳嫌いな人も大丈夫です。おやつ感覚でどうぞ。

Learn

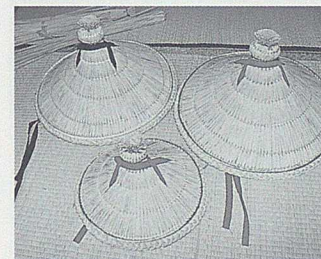
この人に学ぶ⑧

繁昌郡司まきさん



イ草を編んで作る日除けの笠「繁昌笠」を被っている人は町でも少なくなりました。風通しも良く、雨もしのぐことができますという万能笠、機械化が進む以前の野良仕事には欠かすことのできないものでした。
それが高度成長など時代急速な変化とともに、機械の操作や運転にあった帽子が主流となり、繁昌笠をつくることのできる人も次第に減ってしまいました。
そんな経過の中「作り始めから数えると40年になるかな」というのは繁昌の郡司さん。仕事や家事の合間を見ながら、ずっと続けてきたというだけあって、笠を編むテンポも軽やか、見る見るうちに笠が編まれていきます。
一つの笠を仕上げるのには、熟練の業を持って2時間半、集中力と根気のいる仕事です。しかし、「笠を編むのが好き」という郡司さんは一つ一つ出来上りを見るのが楽しみです。一向に苦にならないそうです。

逆に、途中で仕事を中断しなければならぬのが一番の気がかり。中断前と同じように仕事を再開したつもりでも、なぜか仕事のペースがくるってしまふからです。
そんな郡司さんに、今までの笠の出来を訪ねると、いまだに100%納得いくものはないとのこと。「ここをもう少し、あそこも…」繁昌笠の形はほとんど変わっていないが、そこが奥深いところ。「自分で納得してしまつたら、それ以上作る気持ちにはなりません」という郡司さんは、使ってくれる人のことをいつも考え、笠を編んでいます。
「笠を使ってくれる人は、私の応援団のような気がして、益々頑張らなければなりません」と笑顔で答えてくれた郡司さん。誰もが探し続けている「自分にあつた一生の職」を見つかること
ができる
た方で
はない
でしょ
うか。



えききたうら

根本かほる選

秋来れば時代おくれの欲が見え
洗髪櫛の先から秋を知る
秋晴の匂いをたたむふとんかな
秋の蟬此處を浄土と鳴きにけり
母のすぐ饒舌となる秋の花
茶柱に心とらへ今朝の秋
鎌の刃にきらり動きし秋気かな
風の音秋を知らせる便りかな
秋逝くや心の焦り点眼す
迷いなく北浦の秋染りけり
秋来るに暑いですネの合言葉
秋風や肩こりのふと解かれおり
車椅子押すことに慣れ秋帽子
筆太の表札似合う庭の秋
秋光を底へ底へと湖なざる
無理せぬと誓う病後や秋暑し
いつかしら秋らしくなり本開く
秋の校庭ピラミット一気に崩る
兄よりもはしやく妹秋の旅
秋の花朝から言葉かけもして
里は秋重たく座る石佛
秋の雲身の内に棲む陰と陽
朝刊読む秋の気配を友として

金井クニ子 日下利子 比嘉雅子 野村すゑ 高野都代 石上ちか子 高野整儀 寺内理枝 羽生まき 高橋敏 坂本トク 井川幸子 本戸さく子 土子文江 松本玉江 東野サカエ 藤原静子 椎木勝 寺内泰夫 飯島秀子 久保博光 高野三千春 根本かほる



息もピッタリ ミックスレース「百足」



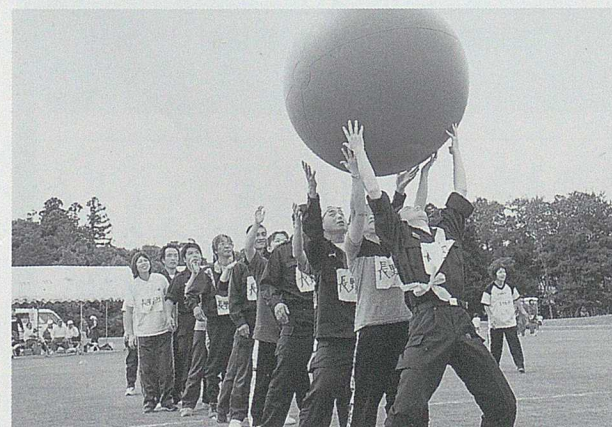
車より運転が難しい「安全第一」



競技者より大きな声が聞こえました



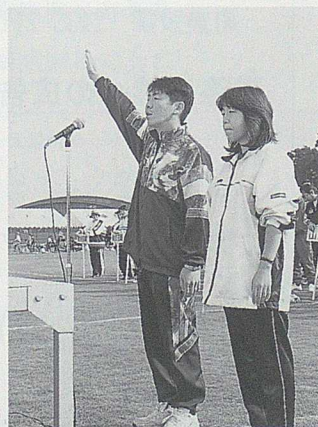
北浦幼稚園の可愛い「竜」



大きなボールは、なかなか思い通りになりません
「大玉送り」



団員はここでも大活躍
「消防分団対抗リレー」



選手宣誓をする繁昌の
横田さん(左)と高柳さん(右)

第16回 町民運動会

10月8日(日)
第1グラウンド

■結果

優勝	小幡南	第4位	山田4
第2位	山田2	第5位	中根
第3位	小貫上	第6位	小幡北

※大玉送り、安全第一、ミックス
レース、紅白玉入れの合計得点
により、順位を決定。



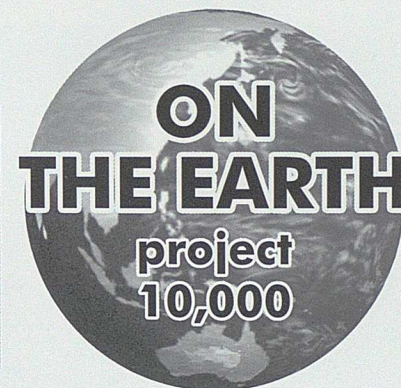
うちのポチのだったら1位かもね
「パン食い競走」



お父さん分別は大丈夫？
「環境レースISO14001」

菜の花の燃料で 車が走る!?

— 滋賀県愛東町 —



東京都のディーゼル車に対する規制の動きや、強化された排気ガス規制など自動車の廃棄ガスと環境問題は密接なつながりがあります。

最近では、都市部の大気よりクリーンな廃棄ガスを排出するガソリンエンジンが開発されたり、都市ガスを利用した自動車の普及を図るため専用の燃料スタンドの配置が進んだりしていますが、燃料電池自動車のような完全な無公害車の時代にはまだまだ時間がかかりそうです。

今回は、それとは別に独自のユニークな取り組みを行っている自治体を紹介します。

滋賀県愛知郡愛東町は、琵琶湖の東部、鈴鹿山系のふもとに位置する人口六千人ほどの町です。平地はほとんどが圃場整備された水田が広がる農業中心の町です。水稲の他にはぶどう、メロン、なしなどの果物の他に数十種類に及ぶ野菜が栽培されています。

愛東町では昭和五十六年に消費生活グループが中心となり琵琶湖の水質保全を目的に廃食油を回収し石けんを作る運動が始まりました。この運

動は廃食油以外の資源ゴミの回収とセットで行われ、年々その実績を上げてきました。

しかし、平成に入ると石けんの使用率の低下から廃食油を集めれば集めるほど赤字になるという事態になってしまいました。そこで、平成七年に廃食油をディーゼル燃料にしてみようということになり「廃食油生成プラント」を購入しました。当初はトラクターに入れたら途中で走らなくなったりとか、廃ガスが天ぷら油のにおいがするなどの苦労もあつたようですが、平成十年には町の公用車二台、町社会福祉協議会二台の計四台が運転されるまでになりました。

廃食油が燃料となるまでのプロセスは次のようなものです。回収した廃食油から水分を取り、メタノールと触媒(水酸化カリウム)を加えます。さらにグリセリンを取り除き加熱すると軽油代替燃料が出来ます。(エステル交換反応)プラントは比較的小型で操作も難しいものではないということです。

廃食油がエネルギーに生まれ変わると分かると、今度は



▲廃食油で走る公用車

ドイツのように菜の花で車を走らせようというプランが持ち上がりました。これは転作などで休耕田となった場所に菜の花を植え、夏に食用油を搾油したあと、その廃食油を燃料にしてみようという計画です。

愛東町は一方では「花」をテーマとするまちづくりが盛んになりました。四年前にはその集大成である「道の駅あいとうマーガレットステーション」が開業しています。ここには年間三十万人を超える人々

▶道の駅とその前にひろがる菜の花畑



(平成十一年度)が訪れています。

菜の花で車を走らせようというプランは「イエロー・菜の花エコ・プロジェクト」と名付けられ愛東町ばかりではなく、滋賀県全体の取り組みになる見込みです。(湖国菜の花エコ・プロジェクト)

このプランには、環境問題、農業問題、エネルギー問題、地域活性化問題というさまざまな問題に対する思いが込められています。さらに、それに対処するチャレンジ精神が溢れています。



青空の下お子さんを連れてぜひお出かけください

私の提案を始め、町民の皆さんからご要望のあった「小さな子供を遊ばせることのできる公園」が、ふれあいの郷（第1グラウンドとなり）に完成しました。芝生の広場に、保護者の目が届くように幼児向けの遊具や砂場が配置されています。子供は広い空間が大好きです。お子さんを連れてぜひお出かけください。近くには、休憩所や東屋トイレもあります。

憩いの場として ご利用ください 「ゆづり広場」が完成

10月は土地月間です

国土庁では毎年10月を土地利用月間とし、国土全体の土地の有効利用や計画的な土地利用の普及に努めています。

平成11年度には、土地政策審議会からポスト右肩上がり時代からの転換が提言されるなど、土地に対する考え方は大きく変わっています。ただし、平成元年に制定された「土地基本法」の4つの基本理念に変わりはありません。

■土地基本法の基本理念

- ①公共福祉の優先
- ②投機的な土地取引の規制
- ③計画に従った適正な利用
- ④利益に応じた適切な負担

土地政策に対するみなさまの参加とご理解をお願いします。

○スポーツ大会の結果○

■大会名 平成12年度町クロッケー大会

■期 日 9月19日（火）

■場 所 町第2グラウンド

■参 加 50チーム（参加者178名）

■結 果 ※8コートで実施、優勝チームのみ

第1コート 優勝 内宿ほほえみ会B

第2コート 優勝 繁昌クラブA

第3コート 優勝 東寿会A

第4コート 優勝 行戸シルバークラブA

第5コート 優勝 東寿会B

第6コート 優勝 天寿会A

第7コート 優勝 南高岡長寿会B

第8コート 優勝 南高岡長寿会C

冬の装いを始めた田畑で、ひととき目を引くのは、鮮やかな黄色のセイタカアワダチソウ。北アメリカ原産で日本に渡来したのは明治のころ、今ではすっかり日本の秋の風景にとけ込んでいます。秋を題材にした写真や絵にはもってこいの素材ですが、北九州地方では炭坑の閉山が相次いだ頃に猛烈な勢いで繁殖し、辺り一面を黄色で埋めつくしたため「閉山草」とも呼ばれているそうです。その「閉山草」が町の農地にも増え始めています。一度田畑に入り込まれると、もとに戻すまでには大変な労力。この黄色の多さ、今後は農地の荒廃を表す一つの指標になるかもしれません。今月はじめの「減反面積拡大」のニュースも、目先の経済優先、その場しのぎの需給調整という感が拭えません。21世紀は世界人口の増加による食糧危機も懸念されます。国レベルで農地の保全にもつなげる改善策を危機感を持って考えてもらいたいものです。日本全体が黄色で埋まらないように。(T)

歳時記

霞ヶ浦聖苑からの お願い

1. 必要書類について

- ・印鑑、火葬許可証を必ずご持参ください。
- ※火葬許可証が無いと火葬はできません。

2. 取り除くものと副葬品について

故人の愛用品などを棺の中に入れますと、作業員の危険が増したり、煙やダイオキシンの発生の原因となります。また、ご遺骨の変色や収骨の妨げになることもあります。出棺前に必ず次のことを守ってご来苑ください。

- ①ドライアイスは出棺前に必ず取り除いてください。
- ②金属製品、陶磁器、ゴルフクラブ、釣竿、貨幣、衣類、本、プラスチック製品、義手・義足、ビン、缶、ライター、電池、香水、ゴム製品、食べ物等及び火葬用意外の寝具などの副葬品は入れないでください。



3. お手伝いの方へ

必ず受付にお寄りください。係員がご案内しますので、勝手に準備を始めないようお願いいたします。間違えて食器等を使用した場合、他の利用者にご迷惑をおかけしますので、必ず守ってください。

お手伝いの方の来苑時間は、霊柩車の到着と同時に十分間に合います。早めに来苑する場合でも、棺到着時刻の15分前程度にさせていただき、あまり早いご来苑はご遠慮ください。

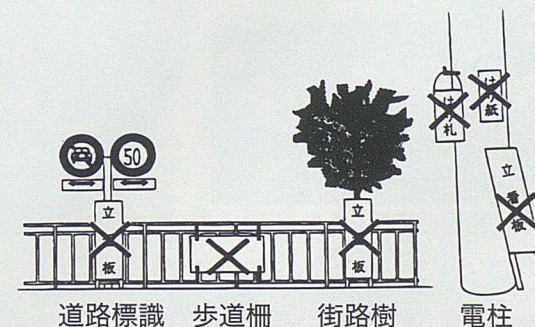
■お問合せ 霞ヶ浦聖苑 ☎0299-55-2710

屋外広告物は許可を受けて！

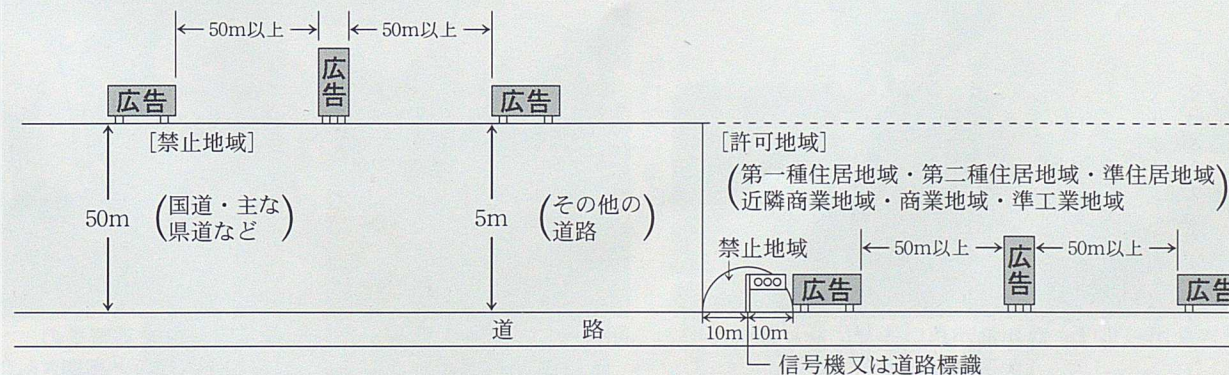
－美しいまちづくりのために－

- まちの美観を守るため、屋外広告物を掲出するときは、市町村長の許可が必要です。
- 道路沿線に広告物を設置する場合には図（下・右）のような基準があります。

■屋外広告物についてのお問合せ
町建設課 ☎35-2111



道路沿線への広告物の設置基準



新しい情報公開制度がスタート

県では、開かれた行政を推進するため、各種情報の提供を行うとともに、県民の皆さんの様々な情報ニーズに対しても十分応えられるよう、昭和61年に「茨城県公文書の開示に関する条例」を制定し、県が管理している公文書の開示を行ってきました。

しかし、昨今の急激な情報化の進展等に伴い、情報公開の一層の推進を図るため、県では条例を全面改正し「茨城県情報公開条例」として10月1日から施行しました。

■主な改正点

- ・開示の請求者 旧 県民
新 誰でも
- ・請求の対象
旧 文書など
新 文書に加え電磁的記録（フロッピーディスクなど）
- ・開示機関
旧 知事など
新 知事などに加え、公安委員会、警察本部長

※別に規則で定める日から

■その他詳細・お問合せ

県行政情報室 ☎029-301-2243

年末調整説明会のお知らせ

■開催日時

- ・11月14日(火) 午後2時から
鹿島勤労文化会館
- ・11月15日(水) 午後2時から
鉾田町中央公民館
- ・11月16日(木) 午後2時から
麻生町公民館
- ・11月21日(火) 午前10時と
午後2時から
神栖町中央公民館

※11月上旬に案内が郵送されます

■お問合せ 潮来税務署

☎0299-66-6934

教育ローンと利子補給制度

教育は子供に残せる最高の財産。心ゆくまで学ばせてやりたいのが、親心です。

茨城県労働者育英基金では、教育応援として、労働金庫の低利な教育ローン利用者に対し、さらに一定の利子補給を行い、お子さまの夢を応援しています。

【ろうきんの教育ローン】

■融資額 最高300万円

(労金会員は500万円)

※一括融資又は分割融資

■返済期間 15年以内

※在学中の元金返済据置や親子リレー返済も有り

■金利 変動金利 年3.00%

固定金利 年2.20%

※10月1日現在の金利：変動は保証料込、固定は保証料別

■保証 茨城県労働者信用基金協会の保証

【育英基金の利子補給制度】

育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、県、市町村、労働金庫が出資してつくられた公益法人です。

在学中（最長4年以内）はお子さま1人当たり100万円（1世帯300万円まで）までの融資額に対し、年1%の利子補給を受けることができます。

■お問合せ 労働金庫鹿嶋支店

☎0299-83-1740

交通事故無料相談

交通事故の解決方法でお困りの方に対し、自動車損害賠償責任保険及び任意自動車保険の請求方法など、一切無料で相談を受け付けます

■お問合せ (財)日本損害保険協会
水戸自動車保険請求相談センター

☎029-226-1693

財形制度を導入しましょう！

財形制度は、勤労者の財産づくりに対して国や事業主等が援助・協力する制度で、次の5点からなっています。

①勤労者が給与天引きで計画的にお金を貯める「財形貯蓄制度」（一般・住宅・年金）

②勤労者の財産づくりを援助する「財形給付金制度」、「財形基金制度」

③育児・教育・介護・自己再開発のため、一般財形から一定額を払い出し支出した勤労者に、給付金を支給した事業主に国が助成する「財形貯蓄活用給付金・助成制度」

④事業主が、財形貯蓄等の事務を代行団体に委託することができる「事務代行制度」

⑤財形貯蓄をしている勤労者に持家取得のための資金や教育資金を融資する「財形持家融資制度」、「財形教育融資制度」

財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄には非課税措置がある等いろいろなメリットがあり、労働組合のない企業や個人商店も加入できます。

■お問合せ 雇用・能力開発機構

茨城センター ☎029-221-1192

11月は個人事業税第2期の納期

個人事業税は、県内で事業を営んでいる個人の方に、前年中の所得金額に対して課税される税金です。

11月はその第2期分の納期です。

11月30日(木)までに納付をお願い致します。

※麻生県税事務所では、毎月電話加入権の公売を実施しています。新しく電話を設置したい方、増設したい方など、どなたでも入札に参加できます。

■お問合せ 麻生県税事務所

☎0299-72-0772

町 長 選 挙

■投票日 12月23日(土)
午前7時から午後8時

■告示日 12月18日(月)

任期満了に伴う北浦町長選挙が実施されます。

■立候補受付 12月18日(月) 午前8時30分～午後5時

■立候補予定者説明会 11月24日(金) 午後2時～
役場2F 中会議室

■お問合せ 町選挙管理委員会(総務課内) ☎35-2111